

各個別計画と「施設のあり方」を策定しました



「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向け、第4次長期総合計画後期基本計画のもと、24の個別計画を策定しました。また、将来世代へ施設(機能)を引き継ぐためのルールと市民検討を行う際の例示案となる再編モデルケースを取りまとめた公共施設再編個別計画のもと、4つの「施設のあり方」を策定しました。策定にあたっては、市民の皆さんの意見を広く取り入れるため、各個別計画素案、各「施設のあり方」素案へのパブリックコメントを実施しました。



図▷個別計画=企画政策課・内線2692▷施設のあり方=行政経営課・内線2702

第4次長期総合計画後期基本計画のもと、24の個別計画を策定しました

平成27年度からの10年間の市政運営の指針となる第4次長期総合計画は、前期と後期の各5年間で構成されています。本市が目指すまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向け、令和2年度からの後期基本計画のもとで、24の個別計画を策定しました。



個別計画のくわしい内容は、市ホームページ(右2次元コードからアクセス可)のほか、市政情報コーナー(市役所3階)、図書館等でご覧いただけます。



ドリーム学園、健康会館、歴史民俗資料館、練成館の「施設のあり方」を策定しました

将来世代へ施設(機能)を引き継ぐため、立川市公共施設再編個別計画のもと、市民ワークショップやパブリックコメントの意見などを参考に、各施設の機能や老朽化の状況を踏まえ、将来の施策展開に必要な機能の方向性と、今後の整備等の方向性を定めた「施設のあり方」を策定しました。



くわしい内容は市ホームページ(右2次元コードからアクセス可)のほか、「施設のあり方」対象施設の窓口でご覧いただけます。



パブリックコメント結果発表

令和2年4月10日～5月6日の期間、第4次長期総合計画後期基本計画に基づく21の個別計画素案と4つの「施設のあり方」素案について、市民の皆さんからのご意見を募集しました。下表のとおり、たくさんのご意見をいただきました。

24の個別計画とパブリックコメント結果

政策	計画名	担当部署(内線)	寄せられたご意見	
			人数	件数
子ども・学び・文化	第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン	子育て推進課(1341)	1	2
	立川市第2次発達支援計画	子ども家庭支援センター(4062)	3	15
	立川市第3次学校教育振興基本計画	教育総務課(2464)	3	4
	立川市第3次特別支援教育実施計画	教育支援課(4031)	1	50
	立川市第6次生涯学習推進計画	生涯学習推進センター(4811)	0	0
	立川市第3次図書館基本計画	図書館(4841)	1	1
	立川市第4次子ども読書活動推進計画	図書館(4841)	0	0
	立川市第2次スポーツ推進計画	スポーツ振興課(4412)	4	11
	立川市第4次文化振興計画	地域文化課(4502)	1	1
	立川市第4次多文化共生推進プラン	市民協働課(2632)	3	5
環境・安全	立川市第2次環境基本計画(改定) 〔第2期立川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を併記〕	環境対策課(2243)	0	0
	立川市一般廃棄物処理基本計画(改定)	ごみ対策課(6756)	0	0
	立川市下水道総合計画(第2回改定)	下水道工務課(2232)	0	0
産業・基盤	立川市第3次観光振興計画	産業観光課(2643)	0	0
	立川市第5次農業振興計画	産業観光課(2649)	1	2
福祉・保健	立川市第4次地域福祉計画	福祉総務課(1492)	2	4
	健やかたちかわ21プラン第3次 (立川市第5次地域保健医療計画)	健康推進課(4729)	6	9
	立川市第6次障害者計画	障害福祉課(1520)	1	1
行政経営・コミュニティ	立川市第7次男女平等参画推進計画	男女平等参画課(4851)	0	0
	立川市第2次行政経営計画	行政経営課(2703)	0	0
	立川市第3次情報化計画	情報推進課(3205)	1	1
	立川市第3次特定事業主行動計画*	人事課(2573)	/	/
	立川市第4次職員人材育成実施計画*	人材育成推進担当課(2573)		
	立川市第2次コンプライアンス実施計画*	人材育成推進担当課(2573)		
立川市第2次コンプライアンス実施計画*	人材育成推進担当課(2573)			
合計			28	106

*行政内部のみを対象としている計画は、パブリックコメントを実施していません。

「施設のあり方」とパブリックコメント結果

対象施設	担当部署(内線)	寄せられたご意見	
		人数	件数
ドリーム学園	子ども家庭支援センター(4051)	2	9
健康会館	健康推進課(4700)	2	2
歴史民俗資料館	生涯学習推進センター(4811)	2	7
練成館	スポーツ振興課(4412)	9	17
合計		15	35

お寄せいただいたご意見に関するくわしい内容は、市ホームページ(右2次元コードからアクセス可)のほか、市政情報コーナー(市役所3階)、市施設(一部施設を除く)等でご覧いただけます。



パブリックコメントとは

どなたでもご意見いただけます

パブリックコメントとは、市民の皆さんの生活に広く影響がある市の基本的な計画や条例を策定する際に、事前にその案を広く市民の皆さんに公表し、皆さんからご意見や情報または改善案をいただくものです。寄せられたご意見は、計画や条例に反映することができるか検討するとともに、市の考え方や検討結果を公表し、透明性のあるよりよい行政を目指します。

パブリックコメントの実施は、「広報たちかわ」や市ホームページ、市公式ツイッター等で随時お知らせします。ご意見は、意見募集期間に開設される市ホームページや、Eメール、郵送、ファクスのほか、窓口での提出もお受けしています。よりよい立川市政の実現のために今後も市民の皆さんのご意見やアイデアをお寄せください。

